

議会運営委員会会議録

(平成29年11月28日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成29年11月28日（火曜日）

午後13時30分開会

- 事 件 （1）平成29年第4回栄町議会定例会の付議事件について
- 1. 町長提出議案等 10件
 - 条例の一部改正 2件
 - 町道の変更 1件
 - 指定管理者の指定 1件
 - 工事請負変更契約 1件
 - 補正予算 4件
 - 専決処分の承認 1件
 - （2）諸般の報告について
 - 1. 定例監査結果報告 1件
 - 2. 現金出納の検査結果報告 3件
 - 3. 議員派遣報告 1件
 - （3）一般質問について 通告者 9名
 - （4）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
 - （5）常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査運営方法について
 - （6）その他、議会運営に関すること

出席委員（5名）

委員長	大澤義和君	委員	戸田栄子君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君
委員	橋本浩君		

欠席委員（1名）

副委員長 松島一夫君

出席を求めた者

議長	大野博君	副議長	金島秀夫君
----	------	-----	-------

説明のため出席した者

総務課長 古川正彦君

出席議会事務局

事務局長	鈴木正巳君	書記	野平薫君
------	-------	----	------

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） 本日は、平成29年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様及び議長、副議長、また、町執行部から古川総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。大野議長。

○議長（大野 博君） 皆さん、こんにちは。もう早いもので12月の定例議会となりました。あと残すところわずかです。この定例会も町長のほうから出されてあります提出議案も10件、あとは一般質問が通告してあるものが9名です。だいぶ今、寒くなってきておりますので、体調を整えてこの定例会に臨んでいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

◎ 審 議

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、12月5日火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が10件、その内訳といたしまして、専決処分の承認1件、条例の一部改正2件、指定管理者の指定について1件、道路線の変更1件、契約案件1件、補正予算4件です。

また、一般質問は9名となっております。

それでははじめに、町長提出議案の10件について、古川総務課長より説明をお願いいたします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは申し訳ございません、座ったままでご説明申し上げます。平成29年第4回栄町議会定例会への提出予定議案につきましてその概要を申し上げます。

まず、ただいま委員長からお話がありましたように、町からの提出予定議案でございますが専決処分が1件、工事請負契約の変更が1件、条例の一部改正が2件、道路線の変更が1件、指定管理者の指定が1件及び補正予算の関係で4件で合計10件となります。それでは、はじめに、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課でございます。内容でございますが、台風21号及び台風22号への対応に係る予算執行について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、地方自治法第179条第1項の規定により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ557万円

増額し、総額を74億467万6,000円とする平成29年度栄町一般会計補正予算（第5号）を定めることにつきまして、平成29年11月8日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第2号、ドラムの里（仮称）コスプレの館新築工事請負契約の変更契約について、所管課は産業課でございます。内容でございますが、9月22日及び10月25日に議決された、ドラムの里（仮称）コスプレの館新築工事請負契約について、契約金額に減額が生じたため、契約金額の減額に係る変更契約を締結すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。申し訳ございませんが、議案につきましては現在調製中でございますので本日はお配りできませんが、執行部からのお願いといたしまして、工期の関係から上程日となります12月5日に、質疑・裁決までお願いできればと思いますのでよろしくお願いたします。なお、この後の全員協議会で概要をご説明させていただきます。

続きまして、議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、所管課は総務課でございます。内容でございますが、平成29年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る平成29年千葉県人事委員会勧告を踏まえ、当町の一般職の職員の給与について所要の措置を講ずるための改正、県の給与条例に合わせ勤務時間1時間当たりの給与額の算出方法の改正及び平成18年度給与構造改革による給料表の切り替えに伴う経過措置について県に準じ廃止するものでございます。なお、施行期日といたしましては公布の日からとし、第2条及び第3条並びに附則第4項及び附則第8項から第10項までの規定は、平成30年4月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第4号、ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、所管課は生涯学習課でございます。内容でございますが、キッズランドをふれあいプラザさかえ敷地内に新設するため、ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。なお、施行期日といたしましては平成30年4月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第5号、栄町道路線の変更について、所管課は建設課でございます。内容でございますが、矢口工業団地の拡張事業に伴い、既存の町道13016号線を整備するにあたり終点の変更が必要なことから、栄町道路線1路線について認定変更するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第6号、指定管理者の指定について、所管課は産業課でございます。内容でございますが、ドラムの里コスプレの館について、新たに指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第7号から議案第10号につきましては、平成29年度における4会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会に提出するものでござい

ます。所管課は財政課でございます。誠に申し訳ございませんけれども、補正予算案につきましては現在調製中でございますので、本日については概要についての説明とさせていただきます。

はじめに、議案第7号、平成29年度栄町一般会計補正予算（第6号）についての概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億1,000万円増額する予定で調整しております

続きまして、議案第8号、平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約6,900万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第9号、平成29年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約300万円減額する予定で調整しております。

続きまして、議案第10号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての概要でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約200万円減額する予定で調整しております。

以上、10件の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、質疑をおうかがいする前にここでお諮りいたします。議案第2号について、工期の関係から初日の5日、提案理由の説明のあと、採決までお願いしたいという申出がございましたが、これにご異議ございませんか。今、古川総務課長より、議案第2号については工期の関係、12月5日までに関係上、採決をお願いしたいということで当日、5日の日に裁決でよろしいでしょうかと言う。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議がないようですので、議案第2号は、初日の5日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。それでは、町長提出議案の説明に対し、何か質疑等あればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） それでは質疑がないようですので、町長提出議案については以上のとおりいたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明願います。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から平成29年度定例監査に関する報告書が送付されておりますので、その写しを配布させていただきます。同じく監査委員より現金出納の検査結果報告書として9月期分から11月期分までの3件について議長あてに提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、本会議において議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、議員派遣報告ですが、平成29年8月29日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、9名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、大野徹夫議員、早川議員、高萩議員、松島議員、戸田議員、野田議員、岡本議員、大野信正議員、橋本議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、議事録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでははじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。案はつけてはございませんが、現時点では案ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

はじめに、会期といたしましては、12月5日火曜日、10時に招集されまして、翌週15日金曜日までの11日間となります。会議の内容としましては、初日5日は午前10時から、町長提出議案の提案理由の説明となります。なお、先ほど決定いたしました議案第2号につきましては、採決までお願いいたします。

次に、後ほどご説明させていただきますが、翌日の6日、午前10時から各所管常任委員会ごとに、平成29年度予算における主要事業等の進捗状況を所管課長から説明を受けていただくこととして、調査を実施する予定としております。

次に、12月7日から議案調査のための休会に入りまして、週を明けて一般質問を13日水曜日4名、14日木曜日4名行いまして、そして最終日15日金曜日午前10時から一般質問1名を行いまして、その後、議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして第1号から第4号まで作成しております。まず初日5日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明になります。

次に、13日と14日の第2号、第3号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、13日4名、14日4名という形で組みました。そして、最終日、15日の第4号は一般質問1名と町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程

を組ませていただきました。

ここで、1点ほど申し上げさせていただきますが、議案第6号の指定管理者の指定についての審議にあたってですが、この度の指定管理者として指定を受ける団体は、栄町観光協会ということになりますが、この理事として松島議員及び正会員として大野信正議員の2名のかたがなられております。従いまして、地方自治法第117条の規定、これは利害関係のある事件については、議事の公正を確保するためその審議に参加することができないと、いわゆる除斥の規定ということになり、観光協会の理事及び正会員という立場は利害関係者という形になります。従いまして、議案の審議には参加できませんので、初日5日の日程第8での提案理由の時と、最終日15日の日程第6の採決の際には、議題に供した後、除斥、いわゆる議場外に出ていくということになりますのでよろしく願いいたします。

次に、会議録署名議員につきましては、4番、大野信正議員、5番、橋本議員にお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程はただいまの説明のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、会期、議事日程は説明のとおり決定いたしました。

なお、先ほど事務局長より説明がありました議案第6号の指定管理者の指定についての審議の件、こちらは松島議員、大野信正議員の2名は除斥という形になりますけれども、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、除斥の件につきましては説明のとおりといたします。

続きまして、常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査の運営方法について、事務局長より説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、常任委員会所管主要事業等の進捗状況調査の運営方法についてご説明させていただきます。お配りしてございます運営方法をご覧いただきたいと思います。概要だけ申し上げますと、全体的には例年通りの運営方法となっております。これは、平成29年度予算における主要事業等の進捗状況について、各課長から説明を受け、説明終了後に1問1答による質疑を行うものであります。なお、調査時間は2時間を予定しております。

なお、報告案件でございますが、全部で73件ございまして、総務常任委員会が22件、教

育民生常任委員会が33件、経済建設常任委員会が18件となっております。このことから、近年は、午前中を有効に活用すべく、報告件数が多い委員会を午前10時からとして日程を組ませていただきましたが、教育民生常任委員会にあつては、進捗状況調査が終了いたしましたら、引き続き「栄町教育委員会の点検・評価報告書」について、教育総務課長から約20分から30分程度の説明があることで事前に報告がございましたので、教育民生常任委員会所管の説明等につきましては最後といたしました。そのようなことから、日程につきましては、12月6日水曜日、午前10時から総務常任委員会所管事項、同日午後1時30分から経済建設常任委員会所管事項、終了後に休憩をはさみ、引き続き教育民生常任委員会所管事項の調査をしていただきます。

なお、各常任委員会の議員の出席につきましては、8人に条例改正しておりますので、議員にあつては各所管する委員会だけの出席となりますが、傍聴席につきましては昨年と同様に各委員会の委員の後部に6名分の席を設けさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました、所管常任委員会主要事業等進捗状況調査の運営方法は、説明のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議がないようですので、所管常任委員会主要事業等進捗状況調査の運営方法は、説明のとおり決定いたしました。

続きまして、その他ですが、はじめに事務局長よりお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、その他ということで3点だけご報告いたします。

まず1点目でございますが、栄町都市計画審議会委員の推薦についてご説明申し上げます。現委員につきましては、野田議員、岡本議員が就任されておりますが、その任期が平成30年2月23日で終了することから、平成29年11月9日付けで栄町長より議会議長宛てに都市計画行政の円滑な推進を図るため引き続き栄町議会から当該審議会委員2名の推薦をいただきたい旨の推薦依頼がきております。任期は2年となります。この件について、本日の全員協議会で現委員の継続なのかあるいは新たに2名を選出するのか協議していただければと思います。

次に、毎年12月議会において教育委員会からご報告をいただいております「栄町教育委員会の点検・評価報告書」についてでございますが、毎年度、教育民生常任委員会主要事業等進捗状況調査が終了いたしましたら、引き続き教育総務課長より、法に基づき前年度の教育委員会のその権限に属する事務の管理及び執行状況について施策評価シートを用いて、点検及び評価を行ったその結果に関する報告書を議会に提出、いわゆる概略説明をしていただき、その後、質疑の時間をとっているところでございますが、毎年、説明を受けております報告内容につきましては、前年度の決算の概要・事業等であることを踏まえまして、すでに議会でご承認をい

ただいている事案でございますので、この質疑を委員会において省略させていただくことについて、議会運営委員会の皆さまのご意見をいただきたいと思ひます。

最後に、全員協議会の開催について、すでにご案内のとおり、本日この委員会が終了しましたら、休憩をはさみましてこの会場で行ひます。これに関しましては、執行部のほうから議事として7件ほど説明等がございますのでよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました栄町都市計画審議会委員の推薦については、説明のとおりといたします。

次に、毎年、教育委員会から報告されます「栄町教育委員会の点検・評価報告書」について、事務局より質疑の時間を省略することの説明がありましたが、この件について委員の皆さまから何かご意見等ありましたらお願ひいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） あまりにも案件が多いのであれですけど。やはり教育問題、大事な問題なので、関係課の長としてはそれが許すなら日程的に無理でなければ質疑応答とかの時間を設けていただきたいなと思ってるんですが。過去においてのやりかたは質疑応答ありましたよね。ですから、なぜ今年はそれが、諮っているんですよ、どうしたらいいんでしょうかということ。諮ってるんでしたら、やはりこういう機会もあまりないですから、皆さん教育問題、関心がありますので、議会からの意見も質問もできる状態を続けてほしいと思ひます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっとすいません、わからなくて教えていただきたいんですが、この件については教育委員会の点検・評価は全議員に説明するのではなくて、委員会でやるんですよ。すると委員会のときの質疑をなしにするというふうに、こういうふうに理解してよろしいですか。

○委員長（大澤義和君） 鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） いま、高萩委員が申したとおりでございます。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 委員会の中の質疑を。

私もいくら予算とか議会で内容見てましても、実際、点検・評価となって委員会に諮られるものなので、やっぱり質疑の時間を設けていただきたいと思ひます。

○委員長（大澤義和君） こういう意見ございました。これ局長、平成28年度の分なんですよね。もう、その前に質疑・討論終わって、結果を報告するだけなんですという。また再度、繰り返し質疑・討論という。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） ただいまの件ですけれども、これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これに基づいて教育委員会がその所管する事務の執行状況ですとかそういったものを施策評価シートという独自のものを作りまして、自己採点をしているわけ

でございます。その採点したものを学識経験有するかたにみていただいてその知見、要は意見をいただきながら最終的に議会に提出すると共に公表しなければならないということが義務付けられているものでございます。あくまでも議会には提出というようなことで、なおかつ公表につきましては今現在、ホームページで行なっておるというようなことでしょうかっております。あと、いま委員長が申し上げましたとおり、あくまでもこれは平成28年度の事業というようなことで、すでに9月の議会で、もう予算の関係から全て決算で終わっている事案でございますので、概略的な説明だけをしていただきまして、もし詳細等もしくは不明な点ございましたら、教育委員会の卓上のほうでお願いできればというようなことをご説明させていただいたところでございます。すでに終わっている前年度の事業というようなことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、説明はわかりました。でも一応、そうしてるので報告はしません、しないことになっていきますというふうに規定があるなら我々議会もそうですか、となりますが、より深める、確かに決算とか今までにも報告があったということですが、先ほども言いましたように教育問題は一番の議員の関心事であると思いますので、それは復習する意味で、また新たにその間に、そういう報告受けただけその間に教育委員会としても何か問題がなかったかとか、って色々な意見の交換というのは、そういう場を利用して膨らんでいくことだと思いますので。それがする必要がない、しちゃいけないんだということであればそれまでですけど。諮るということは、どうしたらいいでしょうか、ということですので、今までどおり再度、協議することは大事なんじゃないですか。

○委員長（大澤義和君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） たぶん、いま局長が言ったのは、提出すればいいということになると。本来、提出だけなんです、説明も何もいらない。提出して議会サイドがそれを受け取っていただければそれで終了なんです。よく決算のときにうちのほうでも財政指標出しますけども、あれも議会に提出することなので提出するだけで当方からは説明とか質疑応答の受付はしていない、提出すれば終わりですよという意味で局長のほうは言ったのだなと思っていますので。あえて審議とか質疑応答とかって本来いらない、やらなくてもいい。本来、受け取っていただければそれでいいという性質のものだったということですので。補足です、あくまでも。

○委員長（大澤義和君） 鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 今、総務課長が言っていたことがこの法律に書かれています。同様でございます。議会には提出し、公表しなければならないと。報告書を議会に提出するだけの法的な位置付けですか。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 平成28年度にその議員としての質疑・討論、色んなことをやっているわけです。ただ、終わったものに対して議会のほうに報告、提出と。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 提出だけでいいのなら、何で委員会終わったあとにまたそれを説明するんですか。

○委員長（大澤義和君） 鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 過去の経緯はわかりませんが、例えば平成20年、このときは高萩委員が委員長やっておったかと思うんですけども、そのときに教育民生常任委員会のほうに説明をしております。ただし質疑は受けてはないかと思うんですけども。慣例で、要は説明をいただきたいということでずっと過去からきているようです。確かに法的には提出のみなんですけれども、もしその説明も省くということであれば、それはそれで報告書の提出だけということも教育委員会のほうでは考えられることだんですけども。説明だけではご納得いただけないようであればあれですけども。

○委員長（大澤義和君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） この点検・評価の施策シートって今までやってきたじゃないですか。おそらくそういうふうに報告・提出するという義務があるということというのは、教育委員会が自分達で点検するわけじゃないですか、その目標に対してどれだけ到達したかっていうことに。というシートじゃないですか。だから我々がその評価に対して質疑するということに、たぶん馴染まないんだというふうに思うんです。だからもし、例えばそうはいつでもそういうことをやっているということで、渡してそれを自分自身で勝手に一人ひとり読みなさいと言うよりは、説明していただいて、もし何か疑問に思ったときには別に卓上で聞くことはできるわけだから。それはその場でということであれば特に僕自身はそんなに問題はないのかなと。例えばその教育委員会がやっている事業報告をして、それに対する進捗状況とは違うわけじゃないですか。事業をやってこういうことをやりました。そうじゃなくて点検なんですよ。だからそこに対して質疑というのはちょっと事の性質上、質疑することが確かに、点検がおかしいとかということではないにせよ質疑する性質のものなのかなと、馴染まないのかなというふうにはちょっと思ったんですけど。どうですか。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今日の議会運営委員会に今のことをかけたということは、こうしますけどそのとおりします、じゃなくて、どうでしょうかということは、いや、それでいいとか、今までどおり質問もできるようにしてほしいとかって意見交換できるわけでしょう。

○委員長（大澤義和君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） もちろん、それはだからいいと思いますよ。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ということは、より議会にとっても教育問題、大事なので、できれば質問のできるようにしてほしいというのが私の意見です。報告だけなら書類でみんないくらでも今までできるじゃない。やはり血のかよった、その中で、交流の中でお互いにプラスになることがあるんじゃないのかなと思っております。だったら諮る必要ないじゃない、やらなくていいのなら。諮ったってことはどうでもできますよということでしょう。だから私はしてほしい。そういう機会もめったにないので。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わたしも同じです。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） でも、1回決まっちゃってることまた同じ説明の繰り返しになるんじゃないですか。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） だからそれをどうのとか、これがだめだから否決しようとかそういうことじゃなくて、やっぱりちょっとわからないことがあるから、って聞くこともできて、より良い一言がより良く生きてくためにはいいんじゃないかなと思います。だからこれじゃこうだとかってもめる必要はないと思うけど、そこで自由に討論で聞けたらいいんじゃないですか。

○委員長（大澤義和君） 今までは議会に対して教育委員会が丁寧に説明してきた、本来なら法律的にも何も提出だけで必要ないということなので、手間は省きましょうということで。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） でも、やってくれたほうがいいと思います、私は。

○委員長（大澤義和君） 今回の経緯についてはもう一度、事務局長より。今まで説明やっていたわけでしょう。今回は説明なし、その経緯を。

○委員長（大澤義和君） 鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 経緯と申しますか、私が事務局のほう、いま3年目になりますけれども、昨年もそのようなお話、またその前の年もうかがってございまして、あくまでもこの点検・評価報告というのは法に基づいて行う教育委員会の事務的なものであった、それを教育委員会の委任してある学識経験2名のかたに見ていただいて、色々寸評といたしますか何かいただくようなことである。ただ、法的な解釈をとったとき、いま私のほうで疑問に思いまして、朝一番で教育委員会のほうにはお邪魔してまいったんですけども、これは別に質疑を受けなくてもかまわないものではないんですか、というようなうかがいの中で、要は議会に提出すればかまわないというようなことでしたので、急遽、私の一存で議長と常任委員長にはこういったことで事務局より出させていただきますと一言言った中で、本日、皆さまにお諮りをいただいているところです。教育委員会がどうしても質疑を受けたくないですとか、そういったことで

はございません。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） それでは何点か事務局長におうかがいします。

今までその結果について議員のほうから質疑・討論というあれはありましたか。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 質疑はございます。実際に、今年はまだ案ですけれども、三十数ページございまして、この中の何点かをしぼって何人かの議員からは質疑ということでは出ております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） それではここで、どっちにしても決めなくちゃいけませんので、前年度もその前も質疑・討論あるとすれば、もう一度というのはどうですか。それともここで、しないで決を採りますか。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 教育民生常任委員会の委員長が質疑したほうがいいと言ってるのに。

○委員長（大澤義和君） いや、委員長とか関係ないですよ。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 割れてるんであれば決を出すしかないですけど、性質上、もしそういうことで質疑の時間を。ただ性質として馴染まないというのは僕の考えなんですけど。決を採るしかないですかね、委員長。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 議会も一所懸命やってきてるんだから、いいことを報告してもらうのは良いことだし、それについて別にだめだとか、採決してこれは否決だとか、攻撃するとかそういうことじゃなくて、子ども達のためにより良くするためのお互いの議論だったら、何でそれを今まであったのに後退しなくても。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） もう決まったことだから否決とか何かあるわけないよね。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いや、決まったことだからこそ、よけいに来年に活かせるじゃない。まあ、でもいいです、そういう意見もたくさんあるんでしょうから。採決したらどうですか。私は、委員長としてはぜひそうしてほしいと思いますけど。でも意見が割れたんじゃ、委員長困っちゃうでしょう。

○委員長（大澤義和君） 本当に困りますね。今日は一人、欠席していますので。でもさっき総務課長が言いました、性質上、提出だけで終わる案件であると、議員には、その前に質疑・討論する「議会」があるわけですから。また同じようなことの繰り返しなので、ただ報告義務ということで条例上、法令上問題ないということなので、事務局長の言うとおりでどうでしょ

うか、というのが私の意見です。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） だったら何でここに。議題として出すことないじゃない。出したってことは、どうしましょうかということ。最初から必要ないんだったら事務局長の段階で、これは必要ないからここに議題として出すことないじゃない、そう思いますけど。何で出したんですか。出したからには良いことだったら続けてほしい。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） 局長としては委員長に気を使ってやってくれたんでしょう。

○委員長（大澤義和君） それでは、もう全員協議会の時間も過ぎておりますし、この辺でしようがない、決を採らせてもらいます。今までどおり質疑・討論あるというかたと、報告の提出だけでいいという、この2つのあれにしばってよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） それでは今までどおり質疑できるようにするというほうに賛成のかた、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 2名です。

では、条例、法令上、何ら問題ないということで提出だけで良いということに賛成のかた、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 2対2です。

このとおり、局長、委員長採決ですか。私も性質上、条例上、法令上、何ら問題ないということで提出だけでいいと私は思いますので、このようにお願いいたします。

以上です。

それでは他に何かございませんか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午後2時11分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年12月13日

議会運営委員会委員長

大澤 義和